

様式第4

委託業務完了報告書

平成19年4月1

0日付

支出負担行為担当官
文部科学省高等教育局長 殿

(受託者)所在地 奈良県奈良市学園南三丁目1

番3号

名称 学校法人 帝塚山学園
代表者名 山本 順英 印

平成18年 8月 7日付け18文科高第602号
委託業務名称 「派遣型高度人材育成協同プラン」

上記の業務は、平成19年 3月31日に完了したので委託契約書第12条の規定により、
下記の書類を添えて報告いたします。

記

1. 業務結果説明書 (別紙イ)
2. 業務収支決算書 (別紙ロ)

業務結果説明書

1. 業務の実績

(1)業務の実績の説明

1. マルチプレイ型知的財産専門人材養成プログラム運営指針の確定

本年度の事業を円滑に進めるために学内に運営委員会を設置した。すでに学長、法政策研究科長、研究責任者との間で協議によって策定された事業計画について、11月に採用された任期制教員を含め第1回運営委員会で同計画の報告と今後の事業推進についての議論が行われ、当初計画していた通り事業を進めることとした。事業内容は、コンテンツ知的財産関連講座の設置、「高度人材インターンシップ推進室」・「高度人材インターンシップ外部評価委員会」の設置、インターンシップ担当の任期制教員の任用、サテライト教室の設置、コンテンツ企業のニーズ調査・分析、海外関連機関との協力のための出張調査、カリキュラムの設計と開講、インターンシップ派遣先企業の選定と協定締結・報告書発刊などである。ただし、本年度は、インターンシップを実施しないため、インターンシップのための「カリキュラム」開講は、次年度から実施することとなった。

①「高度人材インターンシップ推進室」の設置

本プログラムを効率よく円滑に運営するための組織として「高度人材インターンシップ推進室」を設置して、海外関連機関との連携・協力、企業との業務調整、学部・大学院間の連携調整、科目担当教員との打ち合わせ、実務家外部講師との折衝、TAの指導、予算の執行補助、教材開発の補助などを推進室の業務としている。推進室の組織は、知的財産分野の担当教員1名を室長として、その他教員からなるインターンシップ推進教員4名（室長を含む）、インターンシップ任期制教員1名、キャリアセンター職員1名から構成され、運営委員会の委員も兼ねている。インターンシップ推進教員は、このプログラムの趣旨を生かし、法・政策・経営の観点から他の学部の教員に参加してもらっている。来年度からは推進教員を大幅に追加し、より効率的な事業を目指す予定である。平成18年度の運営委員会のメンバーは以下の表の通りである。

②「運営委員会」のメンバーと開催

※平成18年度の運営委員会のメンバー（○は推進室長）

氏名	学部・所属	役職	専門分野
高 榮洙 ○	法政策学部	助教授	知的財産法
山田 悠	経営情報学部	教授	ベンチャービジネス論
日置 慎治	経営情報学部	教授	情報ネットワーク
馬場 文	法政策学部	助教授	経済法、国際経済法
高尾明照	キャリアセンター		システム工学
東山純也	法政策学部	助手	著作権分野の法政策

（平成19年度から法政策学部の教員5名が運営委員（推進教員）として参加する）

平成18年度の運営委員会は次の通り開催された。

会議名	開催日	内容
第1回「運営委員会」	平成18年12月 1日（金）	「マルチプレイ型コンテンツ知財専門人材育成」趣旨の説明 平成18年度 事業報告 平成19年3月24日に実施するシンポジウム開催の報告 「運営委員会」の今後の活動方針
第2回「運営委員会」	平成19年3月 26日（月）	平成18年度 事業成果報告 外部評価委員会の運営の報告 海外機関の調査報告 平成19年度 事業計画報告 来年度のインターンシップの開始時期

③「高度人材インターンシップ外部評価委員会」の設置

本事業に対する外部のコンテンツ・メディアの専門家から構成される「高度人材インターンシップ外部評価委員会」を組織し、インターンシップに参加している学生の教育の質、派遣学生による貢献度、派遣先企業の満足度、参加学生と企業の新たなニーズの発掘と教育への反映度などの多面的な観点からプログラム運営・進捗状況を短・中・長期的に評価し、その改善事項やインターンシップの機能強化案を「高度人材インターンシップ推進室」に提出する。この改善事項やインターンシップの機能強化率について、必要に応じて派遣先企業、派遣学生、教員による改善委員会を開催し、事業のスパイラルアップを図る。

※外部評価委員

氏名	企業	役職・部署
太下 義之	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング	芸術・文化政策センター 主任研究員/センター長
清島 太郎	株式会社アド電通大阪	アカウントソリューション局
柳原 秀哉	デジタルハリウッドエンタテイメント株式会社	代表取締役
キム ヨンジュ	株式会社 SBSi	メディア事業室長（理事）
グ チョンボク	株式会社デイコム中央エンター	代表取締役
ナム キヨン	株式会社 NHN	事業開発室長（理事）
品山 耕一	有限会社ディー・ベース	代表取締役
今川 祐之	全日本テレビ番組制作社連盟 (ATP)	専務理事

平成 18 年度 外部評価委員会の開催内容

会議名	開催日	内容
第1回外部評価委員会	平成 19 年 3 月 24 日（土）	平成 18 年度 事業成果報告 「マルチプレイ型コンテンツ知財専門人材育成」の概要 各外部評価委員会メンバーの紹介 海外機関の調査報告 平成 19 年度 事業計画報告 来年度のインターンシップの開始時期

・外部評価委員の意見

①放送業界では、視聴率優先型コンテンツが重要視され、2次、3次利用に対しては消極的で、ある意味において、コンテンツの創造の基盤が弱い。本プログラムはキー局中心ではなく、独立製作者側にもっとも必要な分野であり、実務方からその人材育成の必要性を常に認識をしていることからとても有意義なものとして評価される。

②リサーチ&コンサルティングの立場から、本プログラムはコンテンツ産業を育成していく上で、土壌づくりとしての意味を持っており、特に関西は個性豊かな町なので、非常に有利な環境の中にある。是非本学を中心に活躍を期待する。

③広告制作会社の立場から、広告は15秒内で勝負をかけるものであるが、その際には、既存の有名な著作物を利用しないといけない状況にあり、著作権処理が非常に難しいなか、このような取組は実務において大いに役立つものと評価できる。

④通信業界において、インフラは拡大しつつあるが、コンテンツが不足して困っている状況のなかで、コンテンツ創作の人材育成の緊要な課題であるが、消費者の要求に対応でき、時代の早い変化に対応できるような人材が必要である。

⑤人材育成において、文系出身のほうがコンテンツ産業にもっと役立つ場合が多い。歴史、哲学、人文科学は、根が深い分野であり、結構新鮮な素材を提供してくれるので、今後そういう人材を確保して、本プログラムと連携すればよいと思われる。また、異文化の経験を持っている人も非常に大きな財産となるであろう。中

国からの留学生が多いと聞くが、大事に活用することによって留学生が中国と日本架け橋になり、日本のコンテンツ産業の発展にも寄与するところが大きいと判断する。

④カリキュラムの設計

海外出張や国内のコンテンツ企業のニーズ調査・分析の結果を参考にして、平成19年度から実施するためカリキュラムの設計を行った。

カリキュラムの設計による教育の内容は、以下の通りであるが、企業のニーズを把握しつつ、今後さらに修正・補完を行うことにしたい。

カリキュラムの設計（案）

高度人材インターンシップⅠ	「知的財産保護」、「契約書作成実務」「契約交渉及び紛争解決」、「戦略企画」、「資金調達」、「マーケティング」、「コンテンツ政策」、「シナリオ創作」、「プロジェクトマネジメント」、「ベンチャー起業論」、「著作権仲介論」など
高度人材インターンシップⅡ	「事例分析」、「契約書解析と分析」、「市場分析」など

2. コンテンツ知的財産関連講座の設置

大学院生と学部生からなる合同講座として「知的財産事例研究」がすでに開設され、コンテンツ関連の著作権事例を取り上げ、各自担当判例を割り振りして発表と議論などを行った。学生からは、実際のケースには作品のビデオテープや音楽ファイルを持ってきて、実演しながら複製可否の判断をしてもらったところに学生は大きな興味を示した。なお、本学では、昨年「著作権検定上級試験」に大学院生1名、学部生2名が合格し、今後のインターンシップの運営に大きく役立つものと評価している。

また、知的財産の創造性を鍛えるための最も基礎的なこととも言える教育内容をもって高度人材派遣インターンシップ・セミナーを開催した。外部講師によるセミナーは、知的財産教育における学生の創造性向上を図るため実施した。今年度はプログラムの初年度ということもあり、テーマを知的財産における「開発」分野に絞りを絞り、各専門者に講演を依頼した。「知的財産保護」の一環として、「マッピングの重要性と実際」、「契約交渉及び紛争解決」の一環としては「コミュニケーションの重要性および『夢・知恵・知識』の必要性」のセミナーを開催した。

①第1回 高度人材派遣インターンシップ・セミナー

日時：平成19年1月16日（火曜日）

講演者：アンソニー・ジョン・バレラ氏（京都インターナショナル・ユニバーシティー事務局長）

演題：「コミュニケーションの重要性および『夢・知恵・知識』の必要性」

司会：高 榮洙 助教授

参加者：41名

場所：帝塚山大学（法政策学部）

②第2回 高度人材派遣インターンシップ・セミナー

日時：平成19年1月22日（月曜日）

講演者：小山由美子氏（元国語教師・講演者）

演題：「マッピングの重要性と実際」～夢の実現のために、学ぶ力を学ぼう～

司会：高 榮洙 助教授

参加者：16名

場所：帝塚山大学（法政策学部）

3. コンテンツ企業のニーズ調査・分析

（1）コンテンツ市場ニーズ調査

大学院カリキュラムの土台とし、コンテンツ業界における制作・企画、市場価値評価、資金調達、マーケティングなどについての能力を把握するため、市場ニーズ調査を行った。

調査は、本学と取引実績がある有限会社 ディーベース（代表取締役/品山耕一氏）に依頼し、調査方法は、平成18年11月上旬～平成19年2月下旬の4ヶ月間で、ディーベース取締役社長・品山氏と本学の東山助手

の2者でコンテンツ関連企業を訪問しヒアリングを実施した。

取材先の選定背景として、今回の取材先はコンテンツ業界の現状及びニーズを把握するため、主に「放送局」「通信会社」（ネット配信）「制作会社」を中心としたプロデューサー業務を担当している方々から話を聞いた。その他にも、「コンテンツ関連協会」の担当者の方や文化政策的な観点からコンテンツを考察している「大手調査会社」の方からも意見を聞いた。

取材協力先一覧

企業	業種	日程	役職
CM系制作会社	制作会社	2006年11月15日	プランナー
関西準キー局	放送	2006年11月24日	局長
番組制作会社	制作会社	2006年11月29日	代表取締役
コンテンツ関連協会	協会	2006年12月12日	プロジェクトマネージャー
大手映画会社	映画配給	2006年12月14日	代表取締役
大手調査会社	調査会社	2006年12月28日	主任研究員/センター長
コンテンツ制作会社	通信	2007年1月30日	代表取締役
キー局	放送	2007年2月2日	プロデューサー
キー局	放送	2007年2月2日	ライツ担当

調査結果の概要

コンテンツ業界で今後、求められている人物像（プロデューサー）について、政策・経営・法律の分野に分けて、まとめると以下の通りである。

- ① 政策については、デジタル・コンテンツ・ビジネスが進む中、これからのプロデューサーに必要な要素として、放送業界・通信業界とも制作系プロデューサーよりも、管理系（営業系）プロデューサーの必要性が高まっている。
- ② 経営について、まず、「放送業界」においては、これからのプロデューサー像として、資金調達から二次利用まで全体を把握できる人材が、増々必要になる。背景には、現状の番組作りが「制作系プロデューサー」中心に行われ、包括的なビジネスを理解している人が少ないためである。次に、通信業界では、BtoCのビジネス展開をしているため、やはり二次利用・三次利用を見据え、各媒体の特徴を掴んだ販売戦略のできる人材が求められている。
- ③ 法律について、「放送業界」においては、実演家・音楽に関する権利処理を把握できる人材が求められている。また、「通信業界」においては、契約内容を書面化することが、ビジネス・モデルを提示することであり、それが二次利用・三次利用の促進に繋がる。また権利者との配信権に関する理解も重要なテーマである。

(2) 知的財産関連セミナー等への派遣

今後コンテンツ分野の派遣先企業の選定や企業の動向を把握するために、国内出張を行った。

日程	平成18年11月7日（火）
用務先	大阪大学中之島センター
用務の概要	BACA-JA(主催：関西テレビ)/学生映像コンペ授賞式
用務地	大阪市北区中之島4-3-53
出張者	東山純也 助手
派遣理由	コンテンツ教育の現状を把握するため、国内最大級の学生映像コンペである「BACA-JA2006」（バカジャ）に出席した。その結果、国内のコンテンツ教育の現状を理解すると共に外部評価委員会メンバーとの接点や今年度実施計画の「コンテンツ企業のニーズ・調査分析」先の確保に繋がった。

日程	平成19年1月26日（金）
用務先	日テレ四番町ビル1号館3階大会議室
用務の概要	第5回 映像等配信著作権連絡会 活動報告会

用務地	東京都千代田区四番町 5-6 日テレ四番町ビル 1 号館 3 階
出張者	東山純也 助手
派遣理由	NP0 法人 映像産業振興機構 (VIPO) が主催する『第 5 回 映像配信著作権連絡会 活動報告会』に参加した。理由は VIPO がコンテンツの二次利用促進のために開発された「コンテンツ・ポータルサイト」の現状報告をヒアリングするために訪問した。また同機構はコンテンツ業界におけるインターンシップも視野に入れて活動を展開しているため、インターンシップ取引先として本学との協力も期待される。

4. インターンシップ担当の任期制教員の任用

海外関連機関との連携・協力、企業との業務調整、学部・大学院間の連携調整、科目担当教員との打ち合わせ、実務家外部講師との折衝、TA の指導、予算の執行補助、教材開発の補助などの仕事に携わる者である東山純也を任期制教員（平成 18 年 11 月 1 日～平成 20 年 10 月 31 日（※帝塚山学園との契約期間））として採用した。

採用の基準は、本プログラムが目標としている高度専門人材育成にもっとも適切で相応しい学歴や経歴を持っている者とした。つまり、自らコンテンツ分野の創作活動（小説）に携わり、外国留学の経験を有し、法政策学を学んだ経歴があり、今後のインターンシップのモデルとして、その活躍が期待される。

今までの任期制教員の業務実績としては、「高度人材インターンシップ推進室」における実際的な運営（運営委員会・外部評価委員会における日程調整・謝金等などの各事務手続）および活動報告書の作成、コンテンツ企業のニーズ調査分析における補助およびヒアリング先の確保（人物・日程調整・調査依頼先の選定および交渉）、米国関連機関との協力のための出張調査（出張先・通訳・日程調整）における訪問先の確保、知的財産関連等のセミナーの派遣などに外部関係者（インターンシップ先の選定）との交流、コンテンツ知的財産関連講座の設置における実際的な運営（講師の選定・日程調整・講師との講演内容におけるミーティング・謝金等などの各事務手続）などである。

5. サテライト教室の設置

インターンシップ教育は、主に産学連携や知財情報の発信と交流の拠点としている「帝塚山大学大阪サテライト」（キャンパスイノベーションセンター、大阪大学中之島センター内に所在）で行うが、本プログラムの運営のために、同センター内の専用教室を確保した。また、本プログラムは、昼夜開講制の実務家・社会人などを対象として、今後の本学大学院法政策研究科の「知的財産法制コース」の一環として取り入れることにする。サテライトキャンパスは、インターンシップに参加する学生の拠点とすると共に状況に応じて遠隔講義や電子会議を実施することにより学生・派遣企業・大学を繋ぐパイプラインとして活用する。平成 18 年度の使用実績として、任期制教員の大阪市内出張の際に、出張拠点とし資料や情報の収集作業を行った。また、学外講師による専門セミナー「知的財産の保護と救済演習」著作権セミナーの開催、知的財産教育研究会、遠隔講義のための事前調整、外部評価委員会の打ち合わせなどを行った。

6. 海外関連機関との協力のための出張調査

平成 18 年度の計画の一部である海外関連機関との協力を調査する出張を実施した。対象国はコンテンツ先進国である韓国・米国の 2 国で、メディア教育の現状と展開を調査した。

(1) 韓国

訪問日程：2007 年 2 月 20 日(火)-2 月 24 日(土)

訪問先：

1. 韓国情報産業連合会
2. 韓国放送映像産業振興院 放送研修センター
3. 韓国生産性本部 ITBIZ センター
4. 韓国文化コンテンツ振興院 人材養成チーム
5. 韓国ゲーム産業開発院 ゲームアカデミー

訪問者： 高 榮洙 [帝塚山大学 法政策学部 助教授]
東山 純也 [帝塚山大学 法政策学部 助手]

調査内容は、教育プログラムの構成、講師陣の確保、教育修了後の進路、コンテンツの海外進出のための教育内容、産学連携、インターンシップの運営、海外機関との連携などである。

①韓国情報産業連合会

韓国情報産業連合会は、情報通信部の認可を受けた非営利法人として 1979 年設立され、1,100 余りの会員社が活動している代表的な IT 関連機関である。本機関は、CIO アカデミー、IT 戦略コンサルタント、IT 営業マーケティング、e-BIZ コンサルタント、PM(プロジェクト管理) 専門家課程などを企画して、企業の経営革新と情報化の推進に先導する専門家を養成し、迅速な業界のトレンドの反映と教育コンテンツの差別化を通して、専門家教育機関として定着しつつある。

教育課程は、以下の通りである。

区分	教育課程名
中・長期教育課程 (夜間)	CIO(Chief Information Officer) アカデミー
	IT 戦略コンサルタント養成アカデミー
	次世代 IT 高級専門家養成アカデミー
	IT Sales 専門家 Course
	EPM(全謝的プロジェクト) 専門家養成アカデミー
	最新 IT Trend Catch-up 課程
	BSC(Balanced ScoreCard) 専門家 Course
	IT Governance 専門家 Course
	IT 投資戦略&成果管理専門家 Course
	IT アウトソーシング&BPO(BusinessProcess Outsourcing) 専門家 Course
短期専門課程 (昼間)	SLA(Service Level Agreement) 専門家 Course
	SOA(Service OrientedArchitecture) 専門家 Course
	要求事項管理(RM) 専門家 Course
	ソフトウェア資産管理士(SM) 養成教育
	ISP(Information Strategy Planning) 専門家 Course
	ウェブ 2.0&Social Media を活用した企業核心戦略 Course
	プロジェクトリスク管理専門家 Course
	産業資源部理系未就業者現場研修事業
	情報通信部 IT 海外マーケティング人材養成事業
	政府支援事業 委託教育

産学連携の面では、本機関の教育対象が、企業の職員の方が多く、企業の業務能力向上に寄与するところが大きい。

また、情報通信部の支援を受けて、「ハンイウム」事業を展開している。これは企業の専門家と学生とがメンタリングによって専門性を身に付けさせ、就職にまで繋げるプログラムであるがゆえに産学連携が非常に活性化している。海外関連では、情報通信部から支援を受け、IT 海外マーケティング人材養成事業を行っており、日本の福岡県との協力の下、毎年フォーラムを開催している。今後、ベトナムとブラジルに進出する予定である。

成果として、今後同機関が日本で事業説明会を開催する際に、本学が窓口となることや、教育プログラムの本学への導入に協力することを確認した。

②韓国放送映像産業振興院 放送研修センター

当機関は、放送に関する研究、人材開発及び振興事業を通じて放送文化発展に寄与し、国内外の放送交流及び放送発展のための支援を目的として設立された。現在の業務として、デジタル化と国際化に集約される放送環境下において、放送映像産業の中長期育成政策の開発と新しい放送技術に対応する放送専門人材の養成、そして、21 世紀知識情報化時代に相応しい放送映像情報化の実現、優秀な放送映像物の企画から制作、流通に至る全過程についての効率的な支援体系の構築、海外進出事業などを行っている。

教育課程は、大きくサイバー課程と集合課程に分かれている。共通する科目は以下の通りである。デジタルエディターメインプログラムで運営し、講師陣は、放送局の関係者となっており、内部の専任講師もいる。主に、編集企画の業務に携わっている。教育内容は、以下の通りである。

アビド映像編集

メディア教育教師養成
1人ニュースVJ養成
プロツールズ音響編集
映像撮影基本
コンテンツビジネスと投資戦略理論と実際
放送映像著作権実務
デジタルメディアとコンテンツの理解
デジタルメディアストーリーテリング
グローバル流通マーケティング
HDTV制作
映像美学

映像制作専門家特殊講義(映像論)
放送経営及びマーケティング実務
メディア教育
メディア媒体別リテラシーI, II
プレミアプロ映像編集
映像制作専門家特殊講義(演出論)
メディアの中の両性平等
Studioプログラム制作
ビジュアルストーリーテリング
VJプログラム制作
創造的思考と作文演習

当機関の特徴は、一定水準のオンオフライン教育と実習教育を履修した後、資格認証テストに合格すると、該当分野についてKBI認証の終了証を発行し、初級の専門家から国際的な認証を受けた講師の養成に至るまで段階別、水準別に体系化していることである。コンテンツの海外進出のための教育内容として、グローバル流通マーケティングの科目を設け、海外の研修プログラムなどを運営している。海外からの専門家を講師として依頼している。現在、日本とシンガポールから呼んでいる。

インターンシップの運営と海外機関との連携について、本年度に大学から学生4-5名を受け入れており、単位認定課程を運営している。現在15-20大学から依頼を受けた実績がある。海外との連携として、中国チャンメイ大学、上海のフクタン大学と協力関係を持っており、日本は映像産業振興機構と協力関係にある。そのほか、NCK-CTI、シンガポール放送委員会、イギリスBBC、フランスINA、ドイツのSRTなどと連携を取っている。

成果として、本学の学生を派遣し、先方でインターンシップや研修プログラムに参加できることを確認した。

④韓国生産性本部 ITBIZセンター

1957年韓国の産業の近代化を促進するために設立され、デジタル経済に相応しい未来志向的なコンサルティング技法と教育訓練プログラムを集中的に開発して企業に普及している。現在600余りの教育講座を持っている。

教育課程は、非常に多様であるが、コンテンツ関連分野に限定して、関連する教育内容をみると、IT戦略・管理、PM(プロジェクトマネジャー)、S/W工学、情報保安、インターネットビジネス、IT階層・BIZスキル、OA事務自動化、IT Solutionからなっている。情報産業連合会と同様、企業の職員が受講生となっており、企業の業務能力を高めるに寄与している。コンテンツ関連教育内容として、コンテンツ分野に特化した教育プログラムはまだ持っておらず、関連機関と協力関係を模索中である。

成果として、本学との協力体制を必要としている分野は、PM(プロジェクトマネジメント)であり、教育プログラムなどについて、今後協力可能であるとのことを確認した。ただし、今後の検討課題として、海外講師の招聘する場合や学生が先方に派遣される場合の費用確保などが言及された。

⑤韓国文化コンテンツ振興院 人材養成チーム

韓国文化コンテンツ振興院は、2001年8月文化産業の振興発展を効率的に支援するために、文化産業振興基本法第31条に基づいて、設立された公共機関である。主な事業は、輸出支援、漫画・アニメーション関連業務、音楽関連業務、デジタルコンテンツ関連業務、人材育成、文化原型事業、CT流通戦略、CT開発、文化産業統計調査、地域文化産業支援などを行っている。このなかで、人材養成チームは、文化コンテンツグローバ

ルリーダー課程、文化コンテンツ企画・創作アカデミー、文化コンテンツ研修課程、グローバルビジネスコース、大学文化コンテンツ創作人材支援、文化コンテンツ人材養成の調査研究、サイバーアカデミーの運営などを業務としている。

教育課程は、文化コンテンツグローバルリーダー課程、文化コンテンツ企画・創作アカデミーで行われている。しかし同機関の教育の中心はクリエイターの養成に置かれており、コンテンツ分野の全体を統括するような人材にはまだ力を入れていないのが現状である。その背景には、創作人材が不足している事情があるようだ。

文化コンテンツ産業構造論
グローバル協商とマーケティング
成功及び失敗事例
国内外研修
文化コンテンツの分野別の企画・創作の事例
海外成功事例
業界と共同プロジェクト実習
派遣勤務
創作物の発表会

当機関の特徴は、同機関は、文化コンテンツ総合人材情報システムを運営している。これは、すべての求職者が自分の資格や経歴に伴う適切な職業が選択できるように関連情報を提供する、直接的な就職支援システムである。現在オンライン上に常時採用館というサイトを運営中である。

⑥韓国ゲーム産業開発院 ゲームアカデミー

ゲーム産業の振興・育成とゲーム関連技術の開発及び普及、国産ゲームの輸出促進、専門人材の養成などを総合的に支援するために 1999 年設立された財産法人である。具体的な業務としては、民間との協力を通してゲーム文化の鼎立及び市場の底辺拡大、創作力と技術力を兼備した専門ゲーム人材育成、情報サービス及び技術開発・シナリオ支援などゲーム創作環境助成、ゲームパブリシングの機能拡大を通じてのグローバルスターゲーム育成などである。

教育課程は、正規教育課程として 2 年 8 学期生(1 学年基本課程、2 学年プロジェクト課程)正規教育課程の授業を履修し、ゲーム業界が求める実務型ゲーム専門人材を育成することを目的としている。教育課程は、開発人材育成が中心となっており、90%以上が実務に携わっている外来の講師(チーム長級)からなっている。しかし専任講師もいて、主にグラフィック、プログラミング、企画・制作分野となっている。途中、特殊講義として、現業の社長などを招き、素養教育を行っている。

現在開発者が不足しており、韓国内の教育機関では専門学校、専門高校が 60~70 校程度あるが、実際には役に立っていない状況である。理由は、ゲーム開発の経験がない教員が殆どであるからである。

9 時から 4 時までが正規教育課程であるが、徹夜で作業をする場合が多い。1 年間は、理論教育と 2 年からは、実務を兼ねて行き、学生に企画書を書いてもらい、チームを構成して作品を作って発表する。その発表を持って、就職の機会を見つける場となっている。実際企業は、インターンシップを好んでいないが、その理由は、企業側に業務の負担が過重になっており、結局コスト負担に繋がっている。

(2) 米国

訪問日程：2007 年 3 月 10 日(土) - 2007 年 3 月 14 日(水)

訪問先：New York Film Academy(ニューヨーク・フィルム・アカデミー)

訪問者：高 榮洙 [帝塚山大学 法政策学部 助教授]

東山 純也 [帝塚山大学 法政策学部 助手]

調査内容は、教育プログラムの構成、講師陣の確保、教育修了後の進路、コンテンツの海外進出のための教育内容、産学連携、インターンシップの運営、海外機関との連携などである。

① ニューヨーク・フィルム・アカデミー

当機関の設立は、今から 14 年前の 1992 年に設立されたものの、全米内に 6 校(New York City NY, Universal Studio CA, Harvard University, Disney-MGM Studios, Universal Studio, FL, Miami Florida) あり、欧州に 4 校(London England, Paris France, Milan Italy, Florence Italy) と成長を続けている。コースは俳優コース、映画プロデューサー・コース、映画制作コースがあり、期間としては 1 年コースから 2 年コースがある。さらに 4 週間で終了するワークショップも存在するため学生の入替わりが非常に激しい。さらに今年度から秋に Universal Studio 内に 2 年間の大学院の開設を予定している。そのため、以前までは単位認定

のみの学校だったが、今後は映画専門大学として充実を図る。

教育課程について、本機関は大学認定の単位のみで、大学卒業資格を提供することができなかった。そのため、主にコミュニティー・カレッジなどの学生が編入し、本機関でいくつかの単位取得後、再び大学に戻り、卒業する形を取っていた。どちらかと言えば、日本の専門学校のような所であったが、今年度の秋期ごろからユニバーサル・スタジオ内（カリフォルニア州）に2年制の専門大学院を開設し、教育機関としての地位向上を目指している。講師陣は設立者がハイウッド映画のディレクターという背景から、その人脈を使い業界内で著名な実務者を招いている。

- 1年制 映画制作コース
- 1年制 映画俳優コース
- 1年制 ドキュメンタリーコース
- 1年制 映画脚本コース
- 1年制 3Dアニメーション・特殊効果コース
- 2年制 映画制作コース
- 2年制 映画俳優コース
- 2年制 大学院 映画美術修士課程

当機関の特徴は、マンハッタンのビジネス街にある校舎は日本でも有名な映画作品のポスターが貼られ、映画を志す者にとっては非常に雰囲気のある場所であった。学生のほとんどが20代半ばから後半であり一度、社会を経験したものが多数を占めている。ニューヨークという土地柄も加わり、街全体からクリエイティブな感性を刺激する要素が至る所で散見した。

海外機関との連携について、本機関は全米各地と欧州にも分校があり、非常に高い支持を集めている。ただアジアに関しては未開発な所もあり、古都・奈良にある帝塚山大学に非常に興味を示していた。インターンシップに関しては、本機関が上記のコース以外に、3-4週間程度で終了する映画制作のワークショップもあり、そのプログラムを活用すれば、インターンシップも可能である。

成果として、NYFAは映画制作に関するワークショップを日本で実施した実績を持つことから、今後、このような主旨の取り組みが再び日本で開催された時、学生間の交流が可能になること。また本学の学生が海外でのコンテンツ制作に興味を持った際、同校への推薦が可能となることを確認した。